

平成30年2月定例会 経済委員会（事前）

平成30年2月9日（金）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時46分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成30年度徳島県一般会計予算
- 議案第11号 平成30年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計予算
- 議案第12号 平成30年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第13号 平成30年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第14号 平成30年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第17号 平成30年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第52号 徳島県森林整備加速化・林業飛躍基金条例の廃止について
- 議案第53号 徳島県立農林水産総合技術支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第63号 平成29年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金の追加について
- 議案第74号 平成29年度徳島県一般会計補正予算（第5号）

【報告事項】

- 香川県における高病原性鳥インフルエンザ発生への対応について（資料③）
- 「進化する・とくしまブランド戦略」（案）について（資料④⑤）
- 「とくしま特選ブランド」の認定について（資料⑥）
- ターンテーブルについて
- 大雪に係る農林水産業被害状況について

小笠農林水産部長

それでは、お手元に御配付の経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、平成30年度農林水産部主要施策の概要、平成30年度当初予算案、条例案及び平成29年度補正予算案、先議分でございます。

説明資料1ページをお開きください。

はじめに、平成30年度農林水産部主要施策の概要についてでございます。

平成30年度は、昨年度改定しました徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の着実な実行に向け、地域の実情に応じた、きめ細やかな守りと攻めの対策をしっかりと進める

とともに、もうかる農林水産業の実現を図るため、「人を育む」「生産を増やす」「マーケットを拓く」の好循環により、所得向上につなげるための施策を推進してまいります。

まず、1、人を「育む」－次代を担う人材への投資－の（1）から（3）、農業・林業・水産業の担い手育成及び確保については、本県農林水産業の維持発展を図るため、アグリサイエンスゾーンにおける次世代農業の推進や、インターンシップの充実による実践力の高い農業人材の育成、女性の林業への参入を促進する林業体験ツアーの開催、新規漁業就業者の受皿となる漁業法人の設立支援を進めるなど、多様な人材の就業、定着を支援してまいります。

また、（4）農林水産関係団体の組織強化と指導の実施等を図ってまいります。

2、生産を「増やす」－市場ニーズや地域特性に応じた生産振興－の（1）水田農業の振興については、米の生産数量目標の見直しに対応し、県産米オリジナル品種の育成や、特A米の取得促進、県産酒米を100%使用した地酒、阿波十割の更なる展開など、徳島ならではの米づくりにより、農家の経営安定を図ってまいります。

2ページでございます。

（2）及び（3）、園芸農業・畜産業の振興については、主要品目ごとの課題解決プログラムの策定、実践による産地・流通の構造改革を進めるとともに、新たな品目や作型等を導入した新たな生産モデルの普及推進により、足腰の強い園芸産地を創出してまいります。

また、畜産GAP、農場HACCPの取得促進により県産畜産物の国内外への販路拡大を進めてまいります。

（4）林業及び木材産業の振興については、航空レーザー測量のデータを基に、森林資源を把握するとともに、そのデータを活用した路網整備や、先進機械の導入などを進め、県産材の更なる増産を目指してまいります。

あわせて、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、首都圏等での需要拡大を図ってまいります。

（5）水産業の振興については、種苗生産施設の機能向上を図るとともに、持続可能な漁業であることを証明する水産エコラベルの認証取得などにより、漁獲量の向上と安定供給、県産水産物の消費拡大に向けた取組を推進してまいります。

（6）オープンイノベーションの加速については、農林水産3分野のサイエンスゾーンにおいて、大学や民間企業の更なる参入促進、新品種や、生産力向上に向けた新技術の開発、さらには、IoT・ビッグデータ・AIを活用したスマート農業の推進などに取り組み、新たなイノベーションの創出を加速させてまいります。

続きまして3ページでございます。

（7）安全・安心な食料の安定的な供給については、エシカル農産物の需要拡大に対応するため、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準を満たす、とくしま安²（あんあん）GAP農産物優秀認定など安全・安心な食料の生産供給を進めてまいります。

また、高病原性鳥インフルエンザなどの発生予防、まん延防止に向けた危機管理体制を一層強化するとともに、（8）食育・地産地消を推進してまいります。

3、マーケットを「拓く」－需要拡大に向けた販売力強化－の（1）進化するとくしまブランドの展開については、後ほど報告させていただきます、「進化する・とくしまブラ

ンド戦略」に基づき、首都圏・関西・県内・海外の各マーケットに対応した、とくしまブランド推進機構による生産・販売振興及びターンテーブルでの情報発信、2台のPR車両によるプロモーションなど、本県の豊かな食「阿波ふうど」の認知度向上と販売拡大に取り組めます。

(2) 6次産業化の促進については、生産者、事業者や地域等との協働による6次化の取組を推進し、首都圏での販路開拓を進めるとともに、石井町のアグリサイエンスゾーンに整備する6次産業化研究施設を活用し、新たな商品の開発を支援します。

(3) 海外展開の促進については、既存販売ルートの更なる強化と、新規マーケットの開拓を進めるとともに、新たな輸送ルートの検討や、鮮度保持技術の確立、さらには、輸出に取り組む事業者の育成を図り、とくしまブランドの一層の海外展開に取り組めます。

4 ページでございます。

4、生産を「支える」－強靱な生産基盤の整備－でございます。

(1) から (3)、農業・林業・漁業の生産基盤の整備及び保全については、ほ場整備、農業用水のパイプライン化、林道等の路網、漁港・海岸などの基盤整備をはじめ、老朽化施設の点検や診断に基づく長寿命化・耐震化等、施設の機能保全に引き続き努めてまいります。

また、農地中間管理機構の活用促進や水源のかん養や土砂災害への防備など森林の持つ公益的機能の維持増進を図ります。

(4) 南海トラフ・直下型地震への対応については、とくしま－0 作戦地震対策行動計画に基づき、海岸保全施設や老朽ため池の整備、水利施設の長寿命化等を推進します。

また、直下型地震にも対応した農業版BCPの実効性向上や、防災・減災対策関連の重点エリアにおける地籍調査を一層促進するとともに、県漁業版BCPに基づく海上避難訓練など、大規模災害に備えた事前対策を推進してまいります。

(5) 自然災害等への対応については、山地災害や、流木、地すべりによる被害の防止・軽減対策を実施するとともに、危険箇所における日常点検による計画的な防災・減災対策に取り組んでまいります。

5 ページでございます。

5、地域を「守る」－活力と魅力にあふれた農山漁村の創出－の(1) 多様な主体による協働活動と農林水産業への参画については、農山漁村地域での体験や学習の場の提供、協働活動を推進するとともに、県民総ぐるみでの森林づくりなどを促進します。

(2) 都市農村交流と移住・定住の促進については、豊かな自然環境や食を生かした地域づくりの支援や、農泊の推進により、都市との交流や、地域の所得向上につなげてまいります。

(3) 中山間地域等への支援については、日本型直接支払制度を効果的に活用するとともに、住民自らが行う、地域資源を活用した将来ビジョンの作成から実践までをパッケージとして支援することにより、魅力ある地域づくりを推進してまいります。

(4) 鳥獣による被害の防止については、鳥獣被害に対して、集落対策を軸とした防護対策を推進するとともに、捕獲から、ジビエとしての消費に至るまでの一貫した対策に取り組めます。

(5) 地球環境の保全への貢献については、小水力、太陽光などの自然エネルギーを活

用した発電施設の導入や、バイオマスの有効利用の検討・促進を図ってまいります。

（6）地球温暖化への対応については、高温耐性を持つ水稻品種「あきさかり」や、高水温にも強いワカメ新品種等の現場への導入促進、新技術の開発などに取り組みます。

平成30年度農林水産部主要施策の概要の説明については、以上でございます。

続きまして、提出予定案件について、御説明申し上げます。

6 ページでございます。

平成30年度当初予算案について、歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計の当初予算額につきましては、平成30年度当初予算額最下段の計欄に記載のとおり、総額340億464万2,000円でございます。

7 ページでございます。

特別会計につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、総額4億8,312万円でございます。

8 ページでございます。

課別主要事項について、新規事業など、主なものを御説明させていただきます。

まず、農林水産政策課の（ア）一般会計でございますが、1段目の農業総務費、摘要欄④のア、農林水産業未来創造基金積立金では、引き続き、基金造成として5億212万9,000円を、イ、農山漁村未来創造事業では、当基金を活用し、地域の実情に即した攻めと守りの取組を支援する経費として3億3,000万円をお願いするなど、農林水産政策課合計で、9 ページに記載のとおり19億9,412万9,000円をお願いしております。

次に、（イ）特別会計でございますが、各資金貸付金で合計1億8,867万6,000円をお願いしております。

10ページ、もうかるブランド推進課でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のイ、阿波ふうど「空飛ぶ」ブランド創出モデル事業及びウ、阿波ふうど機動力発揮ブランディング事業では、阿波ふうどの魅力を、首都圏はもとより国内外に発信するため、航空便貨物の活用促進や、2台のPR車両によるプロモーションの実施に要する経費として、それぞれ500万円及び2,450万円を、エ、みんなが主役！東京オリ・パラ「阿波ふうど」でおもてなし事業では、東京オリンピック・パラリンピック対応食材の生産拡大に要する経費として1,500万円を、ク、ターンテーブル魅力発信事業では、首都圏における県産品のブランドイメージを構築するため、ターンテーブルの運営に要する経費として5,220万円を、ケ、成長するASIAを拓け！「輸出ハイウェイ」展開事業では、アジア市場に向けた一層の輸出拡大のため、大型取引が見込まれる業務需要の開拓に要する経費として1,967万5,000円を、コ、真打ち登場！EU「SUDACHI」ブランディング事業では、EUへのすだち輸出に向けた園地整備やブランディング等に要する経費として912万円を、11 ページでございますが、2段目の園芸振興費、摘要欄②のエ、バリューチェーン構築サポート事業では、首都圏における大規模展示会への県産品の出展や、知的財産制度の普及活用の支援に要する経費として500万円をお願いするものでございます。

もうかるブランド推進課合計で12億1,862万6,000円をお願いしております。

12ページ、畜産振興課でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、“一歩先行く阿波の畜産”GAP & HACCPチャレンジ加速事業では、グローバル化を見据えたGAP、HACCPの認証取得や販路拡大の支援に要する経費として350万円を、4段

目の畜産振興費，摘要欄①のア，「阿波とん豚」増産・流通システム確立事業では，受精卵移植技術の活用など，新たな増殖技術による阿波とん豚増産に向けた取組強化や，ICTを活用した流通システムの確立に要する経費として730万円をお願いするなど，畜産振興課合計で5億4,610万円をお願いしております。

13ページ，林業戦略課の（ア）一般会計でございますが，1段目の計画調査費，摘要欄①のア，大きな木づかい「徳島すぎ」ブランドアップ事業では，県産材の需要拡大に向け，東京オリンピック・パラリンピック施設への県産材の提供や，徳島すぎのブランド力強化に要する経費として800万円を，2段目の林業総務費，摘要欄⑥のア，森林資源3Dデータ構築事業では，作業道や林道などの路網整備や，森林施業計画の省力化のため，地図情報システムGISの3D化に要する経費として1,087万4,000円をお願いするなど，林業戦略課合計で，14ページに記載のとおり57億2,740万2,000円をお願いしております。

15ページ，（イ）特別会計でございますが，県有林県行造林事業特別会計など，合計で，2億9,444万4,000円をお願いしております。

16ページ，水産振興課でございますが，1段目の計画調査費，摘要欄①のア，漁業担い手対策総合支援加速化事業では，とくしま漁業アカデミーの運営をはじめ，就業直後の漁業者や法人化等への支援に要する経費として3,790万円を，ウ，水産エコラベル認証取得促進事業では，環境に配慮した水産物を証明する水産エコラベル認証の取得等に要する経費として450万円をお願いするなど，水産振興課合計で，17ページに記載のとおり7億6,046万7,000円をお願いしております。

18ページ，農林水産総合技術支援センターでございますが，1段目の計画調査費，摘要欄①のア，農林水産オープンイノベーション推進事業では，農林水産3分野のサイエンスゾーンにおいて，産学官が連携し，先進技術を活用して取り組む，新たな研究開発に要する経費として2,550万円を，イ，農林水産業参入企業立地加速化事業では，サイエンスゾーンへ新たに参入する県外企業等への支援や，新たな経営モデルの実証確立に要する経費として870万円を，エ，次代を担う農業人材・経営体育成事業では，就農希望者に対する農業現場へのインターンシップや，農業法人等による実践的な技術研修への支援に要する経費として2,337万5,000円を，19ページでございますが，1段目の農作物対策費，摘要欄①のア，競争に打ち勝つ！徳島新たな米づくり展開事業では，米の生産調整見直しに向け，新品種育成や食味向上，新技術による生産の効率化など，徳島ならではの米づくりに要する経費として180万円を，イ，戦略作物生産拡大支援事業では，米の需給改善を図るため，輸出用米や飼料用米など需要に応じた米の生産拡大支援に要する経費として200万円をお願いするなど，農林水産総合技術支援センター合計で39億4,772万8,000円をお願いしております。

20ページ，農山漁村振興課でございますが，1段目の計画調査費，摘要欄①のア，「阿波地美栄」新時代創生事業では，阿波地美栄の安定的な供給体制の整備や，安全性の強化，日本ジビエサミットの本県開催を契機とした消費拡大に要する経費として900万円を，イ及び2段目の農業総務費，摘要欄③のア，徳島発！輝くむらのたから展開事業では，徳島ならではの魅力を生かした農泊の推進に要する経費として，合わせて400万円を，同じく，2段目の農業総務費，摘要欄②のア，獣害に打ち勝つ「地域力」強化事業では，地域における指導的役割を担う人材の育成や，侵入防止柵の整備，集落ぐるみの被害防止活動を支

援する経費として2億10万円を、4段目の農地総務費、摘要欄②のア、基盤整備強化促進計画事業では、農地中間管理機構を活用した基盤整備の推進等に要する経費として1,230万円を、21ページでございますが、3段目の農地調整費、摘要欄①の地籍調査費では、津波被害や山地災害などの防災減災対策関連の重点エリアにおける地籍調査に要する経費として10億円をお願いするなど、農山漁村振興課合計で30億9,737万3,000円をお願いしております。

22ページ、生産基盤課でございますが、2段目の土地改良費では、農業生産基盤整備等に要する経費として26億3,180万4,000円を、3段目の農地防災事業費では、農地の保全や、災害の未然防止に要する経費として20億1,063万8,000円を、23ページでございますが、4段目の漁港建設費につきましては、漁港施設の長寿命化対策や機能強化、さらには、水質浄化に資する藻場の造成に要する経費など9億7,018万5,000円をお願いするなど、生産基盤課合計で102億9,397万8,000円をお願いしております。

24ページ、森林整備課でございますが、3段目の林道費につきましては、新次元林業プロジェクトの推進を図り、森林の適切な整備と、効率的な林業経営の基盤となる路網整備などの公共工事に要する経費として21億2,638万5,000円を、4段目の治山費では、荒廃した山地の復旧や、山地災害を未然に防止するための公共事業に要する経費として28億3,768万8,000円をお願いするなど、森林整備課合計で64億1,883万9,000円をお願いしております。

26ページでございます。

継続費について、一般会計におきまして、生産基盤課所管の新築橋上部工架設事業について、平成30年度から平成32年度までの継続費の設定をお願いするものでございます。

27ページでございます。

債務負担行為について、1段目は、林業戦略課所管の公益社団法人徳島森林づくり推進機構の損失補償契約について、2段目は、農林水産総合技術支援センター所管の公益財団法人徳島県農業開発公社の損失補償契約について、3段目から、28ページに続きます、生産基盤課所管の5件の工事請負契約について、それぞれ、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

29ページでございます。

2、その他の議案等について、御説明させていただきます。

(1) 条例案といたしまして、ア、徳島県森林整備加速化・林業飛躍基金条例の廃止では、国の森林整備加速化・林業再生事業費補助金等が終了したことに伴い、県の森林整備加速化・林業飛躍基金を廃止するものでございます。

なお、公布の日からの施行をお願いするものでございます。

次に、イ、徳島県立農林水産総合技術支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正では、徳島県立農林水産総合技術支援センターにおいて新たに農業関係施設の供用を開始することに伴い、その使用料の額を定めるもので、平成30年4月1日からの施行をお願いするものでございます。

30ページでございます。

(2) 受益市町負担金といたしまして、生産基盤課が所管する平成29年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金の追加でございますが、新たに必要となった事業について、

三好市に負担をお願いするものでございます。

続きまして、先議でお願いしております平成29年度補正予算案につきまして、経済委員会説明資料（その2）により、御説明申し上げます。

これは、国の補正予算に呼応し、大規模災害を迎え撃つための県土強じん化、農林水産業の競争力強化を支える基盤整備など、県民の命と暮らしを守り、活力ある地域経済の実現を目指すための事業について、補正をお願いするものでございます。

1 ページ、一般会計歳入歳出予算の総括表でございますが、補正予算の総額は、最下段の計欄に記載のとおり29億7,376万2,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は362億6,219万6,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2 ページ、課別主要事項でございます。

まず、林業戦略課でございますが、3段目の林業振興指導費、摘要欄①のア、県産材生産・供給システム推進事業では、市町村等による林業専用道の開設支援、森林資源量の把握や路網整備に活用する航空レーザ測量の実施に要する経費として2億4,924万6,000円の増額を、5段目の造林費、摘要欄①の森林環境保全整備事業費では、山地災害の防止に資する、水土保持機能の強化のための森林整備や、搬出間伐に要する経費として5,200万円の増額をお願いしております。

3 ページ、水産振興課でございますが、3段目の水産業振興費、摘要欄①の漁業経営構造改善事業費では、浜の活力再生プラン等の目標達成に向け、経営改善に資する施設の整備支援に要する経費として7,000万円の増額をお願いしております。

4 ページ、農林水産総合技術支援センターでございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、ブランド产品生产拡大拠点整備事業では、全国シェアの大きい生しいたげや、すだちの生産性及び品質向上を図るため、きのこ栽培研究の実験棟の整備と果樹用栽培ハウスの増設に要する経費として1億1,600万円の増額を、イ、「阿波牛」生産性・所得向上プロジェクト事業では、阿波牛の生産性向上を図るため、優良な肉用種の雄牛を造成するための施設整備に要する経費として8,200万円の増額を、ウ、県産材新用途開発研究拠点整備事業では、木材利用創造センターにおける研究施設の機能強化や、高度な技術を有する担い手育成のための環境整備に要する経費として1億4,800万円の増額を、2段目の農業総務費、摘要欄①のア、担い手確保・経営強化支援事業では、意欲的な地域の担い手が、融資を受けて農業経営の発展に取り組む場合の機械、施設の導入支援に要する経費として3,000万円の増額をお願いするなど、農林水産総合技術支援センター合計で3億7,600万円の増額をお願いしております。

5 ページ、農山漁村振興課でございます。

3段目の山村振興対策事業費、摘要欄①のア、中山間地域所得向上支援対策事業では、中山間地域における、野生鳥獣による農作物被害防止のための侵入防止柵の整備に要する経費として2,251万6,000円の増額をお願いしております。

6 ページ、生産基盤課でございますが、1段目の農地総務費では、国直轄事業負担金に要する経費として1億2,000万円の増額を、2段目の土地改良費では、農業用排水路をはじめとする農業生産基盤の整備に要する経費として2億8,600万円の増額を、3段目の農地防災事業費では、農地の保全や災害の未然防止に要する経費として9億6,165万円の増

額をお願いするなど、生産基盤課合計で13億6,765万円の増額をお願いしております。

7ページ、森林整備課でございますが、3段目の林道費、摘要欄①の森林基盤整備事業費では、間伐や林内路網整備の推進に要する経費として1億4,435万円の増額を、4段目の治山費、摘要欄①の治山事業費では、九州北部豪雨等を踏まえた、危険地区等の緊急点検の結果、流木対策が特に必要と認められた地区における事前防災・減災対策の実施に要する経費として6億7,600万円の増額を、摘要欄②の国直轄事業負担金では、国が行う大規模な荒廃地の復旧事業及び流木対策に係る負担金として1,600万円の増額をお願いするなど、森林整備課合計で8億3,635万円の増額をお願いしております。

8ページ、繰越明許費についてでございますが、この度、補正予算をお願いしております、林業戦略課の林業力倍増基盤整備促進事業費から森林整備課の治山事業費までの5課15事業につきまして、9ページ、最下段に記載のとおり合計で28億1,524万6,000円の繰越をお願いするものでございます。

10ページ、債務負担行為についてでございますが、森林整備課所管の治山事業工事請負契約及び林野地すべり防止事業工事請負契約につきまして、限度額欄に記載しております額を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

この際5点、御報告させていただきます。

まず、1点目は、香川県における高病原性鳥インフルエンザの発生への対応についてでございます。

資料1を御覧ください。

去る1月10日、香川県さぬき市の養鶏場からの通報を受け、香川県東部家畜保健衛生所が、簡易検査を実施したところ、インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。

こうした事態を受け、香川県と国が遺伝子検査を行った結果、11日夜に陽性との判定がなされ、移動制限区域及び搬出制限区域が設定されたところです。

農林水産部では、1月10日の香川県からの簡易検査結果に関する第一報を受け、翌日から直ちに、養鶏農家へ消石灰7,000袋を配布するとともに、1月12日からは、香川県との県境付近の幹線道路5か所で、24時間体制で飼料運搬車両等を対象とする消毒活動を実施、1月13日と19日に全養鶏農家へ注意喚起文書を発出、県内全域の養鶏農家からの死亡鶏の届出への対応強化を行うなど、防疫対策の強化を図ったところです。

現在まで、本県で感染が疑われる事例は確認されておらず、1月30日に搬出制限区域が、さらに、2月5日には移動制限区域が解除されたところです。

なお、これらの防疫対策の速やかな実施と、この度、使用した資材等の補充については、今後にも備え、迅速に行う必要があることから、財源として予備費を活用させていただいたところです。

今後とも、関係部局と緊密に連携し、万全の体制で先手の防疫対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、2点目は、「進化する・とくしまブランド戦略」（案）についてでございます。

資料2を御覧ください。

11月議会では、骨子案について御報告いたしました。この度、次期戦略（案）が取りまとめられましたので、御報告させていただきます。

1、新戦略の概要といたしまして、平成30年度から32年度までの3年間を戦略期間とし、首都圏、関西圏、県内、海外の四つのターゲット市場ごとの戦略と、6本の共通する取組により構成しております。

2、ターゲット市場ごとの戦略といたしましては、四つの市場ごとにターゲットやブランドイメージを明確化するとともに、直近1年間である、平成30年度の具体的施策を盛り込んでおり、毎年度、施策の成果を検証し、見直しを図ってまいります。

3、共通する取組といたしましては、11月議会での御意見を踏まえ、4K・8K映像をはじめとするクリエイティブ分野を生かしたブランディングを新たな観点として盛り込んでおります。

4、数値目標といたしましては、戦略の構成に基づき、それぞれに明確な数値目標を掲げております。

首都圏市場では、ターンテーブルの施設利用者数と飲食物販部門の売上げを、平成32年度末にそれぞれ3万人、2億3,000万円とし、徳島そのもののブランディングを推進してまいります。

次に、関西市場では、今後も高品質な県産品の市場評価を守っていくため、市場での単価比較で140%を維持する数値目標を掲げております。

県内市場では、県産品の価値を深く理解し、自ら発信していただく阿波ふうどスペシャリストを150件まで拡大すること、海外市場では、県産品の海外輸出金額を16億円まで拡大することを目指してまいります。

さらに、共通する取組では、産地での課題解決に取り組む品目を8品目、安²（あんあん）GAPやエコ農産物など、エシカル農産物の栽培面積を累計で1,550ヘクタール、6次産業化商品開発数を累計で200件まで拡大してまいりたいと考えております。

次期戦略では、これまでの戦略を大きく進化させることで、東京オリンピック・パラリンピックの経済効果をしっかりと本県まで波及させ、もうかる農林水産業を実現してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、資料3の「進化する・とくしまブランド戦略」（案）を御覧いただければと存じます。

続きまして、3点目は「とくしま特選ブランド」の認定についてでございます。

資料4を御覧ください。

安全・安心でおいしいとくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、平成27年度にとくしま特選ブランド認定制度をスタートし、この度、7回目となる審査会を開催いたしました。

審査会では、全20点の申請商品について、審査委員が厳正に審査した結果、別紙の9点を新たに認定したところです。

また、とくしま特選ブランドの認定期間である2年が経過した、第1回認定商品について、今回再審査を行い、申請のあった20点全てを認定した結果、合計で111点となっております。

認定された商品につきましては、来る2月14日に認定書交付式を行うとともに、今後、様々な媒体を通じて、国内外に向けて広くPRを行ってまいります。

なお、惜しくも認定とならなかった事業者や、今後、認定を目指す事業者に対しまして

は、商品力の更なるレベルアップに向けた支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目は、資料はお付けしておりませんが、ターンテーブルについて御報告させていただきます。

ターンテーブルは、去る2月4日に、木南議長らにも御参加いただきグランドオープンセレモニーを執り行い、無事にスタートを切ったところであります。

グランドオープン前日の3日に、運営業者が主催したレセプション・パーティーでは、飲食やファッション、音楽関係者など、いわゆるインフルエンサーと呼ばれる関係者、約1,200人が集まり、施設のオープンを祝っていただいたところであります。

運営の状況につきましては昨日時点で、レストランでは約150名分、宿泊では410ベッドが販売されており、まずまず順調な滑り出しであると考えております。

民間の宿泊予約サイトを經由した申込みも本格化しており、今後も予約件数は増えていく見込みであります。

引き続き施設運営の状況について、しっかりと把握するとともに、議会でも逐次御報告させていただきます。

最後に、5点目は、大雪に係る農林水産業被害状況についてでございます。

資料は付けてございません。

2月3日からの大雪に係る農林水産業被害については、農業支援センターやJA、各市町村へ確認し、現在のところ、被害報告は受けておりません。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

岡田委員

すごい資料の説明が長かったのでどこから聞こうかと思いますが、まずは、部長が紹介してくれませんでした。2月4日のターンテーブルのグランドオープンセレモニーに、地方創生対策特別委員会の委員長宛てで案内いただいたので参加させていただいてまいりました。まずやっぱり何回行っても非常に場所が分からないということで、もうちょっと案内をどうにかするか、ターンテーブルのパンフレットつくってくれてあるんやけど、そこにもう少し詳しく書くか、いずれにしても渋谷駅がすごい工事中やから、駅の中に入っていくと出口が分からんようになるので、取りあえずハチ公前に出て道玄坂を上がって交番を右に曲がってっていう、外で建物が見えるところというのが、一番間違いがないので上がっていったんですけど、今回4回目ぐらいなので私には分かるんですけど、一緒に行っていた皆さんに聞くと、やっぱりその曲がり角ってというのは、次に来たときに絶対分からんという御指摘を受けました。交番は多分ずっと変わらない場所にあるんでしょうけど、次の左手の曲がり口に関しては非常に分かりにくいというのと、あそこの景色ってというのは多分変わる可能性があると思うのですね。それじゃあ、今どういうふうな道順で来ても

らったらいいか、せっかくその目指していこうと思ってる方が行き着けるように、今携帯のGPSもあって行き着けるでしょうっておっしゃる方もいらっしゃるんですけど、私は携帯のGPSで、ほかの場所でも行き着いたことがないんです。結局その見方が定かでないとか、スマートフォンの操作の問題もあるんかも知れませんが、結構地下に入っていたら、GPSが届きませんということで終了されてしまうこともあるので、そのあたりのことを考えるともう少し明確に行けるような表示の仕方っていう分と、あわせて、渋谷区の区長さんもおいででしたので、渋谷区さんとも連携して初めの半年間、少なくとも表示させてくださいというような交渉の余地はないんでしょうか。

新居農林水産部次長

岡田委員からターンテーブルへの道順が分かりにくいという御指摘を頂いたところでございます。実は岡田委員以外からも何人かの方に、道順が少し分かりにくい、初めて行ったときに迷いましたという声を頂いております。私どもだけでなく、当然その運営者であるDIY工務店もそこは十分認識しているところでございます。一番分かりにくい、今お話がございました白樺という廃業したお店がある角でございますけれども、あそこに確かに何か目印を付ければ入りやすいんですけれども、民地である、もう一つは公道であるというようなこともございまして、なかなか看板を付けるというのがすぐには難しいのかも知れません。ただ、私どももDIY工務店も当然共通した問題意識を持っておりますので、渋谷区さんも交えて、ちょっと何ができるのかというのを早急に詰めてまいりますので、そこについては、しっかりと検討させていただきたいと考えております。

岡田委員

それか、ナデシコホテルさんのほうの道玄坂を上がって降りてくるところの角とか、いずれにしても迷った方が行き着けるようなキーポイントになる建物、ある程度公的なものとか、その角が非常に厳しいのであれば手前で30メートル行くと左に曲がってくださいという表示でもいいと思います。いずれにしてもその曲がり角を曲がらず真っすぐ行くと、同じような商店街の雰囲気なので、どこまで行ったら曲がったらええんだらうなっていう感じで、何か行けども行けども住宅街に入っていくような本当に迷路に入ってしまう。そのあたりは早いめに対応していただかんかったら、せっかく行って行き着かなかったら2回目3回目っていうのは非常に薄い可能性になってきます。

是非そのあたりは早急に手を打っていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと先ほどのターンテーブルの説明で、部長が1,200人ぐらいインフルエンサーがいると言っていたけど、インフルエンサーっていわれる方たちのSNSとかツイッターとかそういうソーシャルネットワークを使ってもヒットしないんですけれど、インフルエンサーの皆さんに案内を送ったリストとかはあるのですか。どうやって情報発信して、県のほうは、来た人の数のカウントはできると思うけど、その来た方たちの少なくともアドレスなり、名刺を置いてもらうなりの情報収集というか、対象者がどういうふうな方たちなのかっていう把握はできているんですか。

新居農林水産部次長

2月3日のレセプションパーティーにつきましては、D I Y工務店が主催という形で、D I Y工務店から彼らのネットワークを使って広報をかけたわけでございます。ただ一部でございますけれども、まずフェイスブック上でこういうパーティーを開催をしますという案内をD I Y工務店の何名かの人から流れたんですけれども、実際はかなり口コミであるとか、それからスタッフに結構人脈を持っておられる方がいらっしゃるの、そういう人脈を通じて広げていったようでございます。私も把握しておるのはフェイスブックだけで、参加表明があったのは450名ぐらい。恐らく1,200名となったのは、そういう参加表明があった方が何人か連れて来ていただいた結果ではないのかと思います。当初は600名ぐらいの想定でおったんですけれども、ほぼ2倍の方に来ていただいたという状況でございます。ジャンルは、本当に多岐にわたってまして企業経営者であるとか、アパレルとか音楽業界であるとかでして、1回目のパーティーということで、まずはD I Y工務店というか、ターンテーブルのスタッフの方のネットワークを中心にまず声掛けをさせていただいたと伺っているところでございます。

岡田委員

県のお金をつぎ込んで、徳島県が首都圏での広告塔として今後ターンテーブルの活躍を期待しているところで、その対象者が誰か分からんっていうことに不安があります。おっしゃるようにSNSの情報発信がどこまでも拡散していくから、それを追跡するというのは非常に難しいと思うんですけど、ある程度こういうふうなところのこういうキーパーソンが関心を持ってくれているという情報を私たちに頂かないと、インフルエンサーに拡散させてますっていうだけのいつもの説明やと、何かどういふふうな広がりを持っていて、今後の集客に期待ができるっていうところがクエスチョンでずっと埋まらんのですね。それで、おっしゃる意味も分かるし、そのフェイスブック等々の皆さんの書き込みというのが、ものすごいヒットすればいいんですけど、それも私の範囲の中ではあんまりヒットしない。実際に内覧会へ行けなかったからオープンしてすぐに行きましたという方もいらっしゃるって、その方たちはおいしかったですという書き込みをしてくださっていて、そういうことが徐々に広がっていくというのを効果として期待できるというのは思うんですけど、D I Y工務店さんが主体になって案内してますっていう話なんですけど、それじゃあ県は知らないのかという話になってくるんですよ。

だから、私たちとしては詳細まで知ってくださいという意味でもないし、このごろ個人情報があって把握というのが非常に難しいのも分かるんですけど、ある程度どういふふうな方々に拡散しているかというきちとしたデータを持ってほしいんですね。情報なんで、変わっていくし、いろんなところに拡散していく部分があると思うんですけど、やっぱりある程度こういう人たちが広めていってくれているんだ、例えばそのインフルエンサーっていわれている方はインターネット上で公開されている情報があると思うので、じゃあその人を検索して追跡ができる、この人は何回、ターンテーブルのことを書いてくれているとか、レストランに行ったというのを書いてくれているとか、この人の友達がどんなふう広がっているか、一応公開されている部分で追跡できる環境はあるんですよ。ただ、その人たちをどう調べていくかっていうのは、インターネット上

の情報の元すらもなかったら調べていきようもないので、ある程度その人が核になって情報交流していますという人たちを県としては持っておいてほしいなと思うのですが、いかがですか。

新居農林水産部次長

正に委員おっしゃるとおりで、どういう人が来てくれてその人たちがどういう発信をしているのか、今後そこはきっちり私どもは把握していかなければいけないと考えておるところでございます。ただ、今後、こういったパーティーという形式ではなくて、食にまつわるイベントですとか地方創生にまつわるイベントですとか、そういったことをターンテーブル側でもやっていきますし、県としてもそういうことをターンテーブルを核にしてやっていこうと考えています。まずそこにどういう個人の方が来られているのか、どこまでオープンにできるか、個人情報の観点から問題があると思います。今回のオープニングパーティーでも、当然フェイスブック上で、私は行くよと意思表示はされたわけですけど、それが例えば県の情報として、こんな人が来てくれていましたと流していいのかどうか一人一人に御了解を得ていただかなければいけないということもありますので、今後D I Y工務店とも話をさせていただこうと思っております。

ただ、最初に申し上げたとおり、どういう方が来てどういう発信をしていただいたかというのは、私どもも把握しておきたいことですし、何が起きているのか知りたいこととございます。どこまで公表できるか別にして、きちっとD I Y工務店からも報告を受けたいと考えております。

岡田委員

そもそもそこが、今回のターンテーブルの展開にあたり、インフルエンサーたちが、いろんな反応を起こして、今までにない徳島県のPRをしてもらう施設にしますというのが、一つのコンセプトであったと思うのですね。だから誰がしてくれているかっていうことよりは、個人名を公表という話になると個人情報の話になるんでしょうけれども、そういったインフルエンサーの情報拡散の追跡もしていかなかったら、どう発展していくかっていうところが分かりません。どんな食材が要るよとか、こんなもあつたらええのにねと、もし書き込みがあるならば、それこそが私たちが欲しい情報であって、そこが次に徳島県がアプローチしていく場所やと思うので、その何げないやりとりの中というのは、本当はものすごい宝の宝庫だと思うのですね。

その部分、誰もがチェックできないという状態で、少なくともD I Y工務店が発信してD I Y工務店ができてるっていう仮定をさせてもらったら、D I Y工務店からこんな書き込みがあったからという随時情報交換ができるような環境を作ってもらわなければ、せっかくの新しい試みが宙ぶらりんになってしまう。実際に農家さんにこんな野菜作ってよとか、こんな商品欲しいと言っているけど徳島県にありますよってすぐに対応して行かんかったら、時間差で、先に県外の人に書かれてしまうと、結局は県外のほうの商品がバツと広がってってしまうという危惧もあるんですよ。

だからそのレスポンスする時間をいかに短くして書き込みできるかというチェックは、本当にその部分が今回の核になるのではないかと思うので、それこそタイミングが合え

ば徳島県にこんなんありますよ、実はこんなんもありますよって。これがしたいからこそ、あそこでマルシェもしてくれていると思うので、マルシェで売ってますよって言ったら、では買いにいったねと書いてもらうっていう情報のやりとりもできます。実際にターンテーブルに御飯食べに行きましたっていう方に、あそこにお味噌もあるよってという話をしたら、では今度切れたら買いに行くわねっていうような書き込みをしてくれていたら、いかにうまくその方たちに合ったものを返事していけるかというスピード感とタイムリーな発信ができるかということが、インフルエンサーたちの拡散ってところの核になっていると思います。そこの部分をちゃんと抑えてくれなければ、ちゃんとチェックしてくれる機能を意識をして持っていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

新居農林水産部次長

ターンテーブルの目指すところ、どういうことをやっていきたいか。正に岡田委員がおっしゃったとおりであると認識しております。実はDIY工務店に対する転貸借契約書の中にきちんとうたい込まれている事項といたしましては、報告書の中にメディア、SNSへの掲載事例についての主だったものを報告してくださいと明記してあります。ただ、これは飽くまで報告書ということでございますので、どうやったらそれがリアルタイムで私どもに届くのかというのは早急にDIY工務店と協議させていただきたいと思います。

岡田委員

是非、生きた情報を生きた時間にキャッチして、それですぐに反応できるような、そんな新鮮な拡散を起こしていただきたいと期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、世界の荒波「武者修行」事業が来年度あるようなんですけれども、タイトルだけで分からないので、この資料をもらってたんで見たんですけど、海外販路拡大の人材育成の費用のようなんですけど、これは何ですか。

山本輸出・六次化推進室長

ただいま、岡田委員から御質問いただきました世界の荒波「武者修行」事業でございます。この事業につきましては輸出拡大を図っていく上では、将来にわたり輸出に取り組んでいかれる事業者を育成する必要があるという観点に立ちまして、実施しておる事業でございます。

具体的には、意欲ある生産者の方を募集しまして、海外に派遣することによりまして海外の市場調査とか、実際に商談までしていただき、スキルアップをしていただいたり、プロモーションなどもしていただいて、自ら輸出に取り組んでいこうとする事業者を育成していこうという事業でございます。

岡田委員

ということは、この240万円は、その人たちの何のための助成なんですか。

山本輸出・六次化推進室長

具体的には、香港とか台湾あるいはASEANとか重点市場に捉えている所へ派遣をする費用でございます。運賃というか旅費です。

岡田委員

この金額で何回で何人っていう計画はあるんですか。

山本輸出・六次化推進室長

この金額で何名ぐらい想定しているかという御質問でございますが、2分の1補助としまして、香港、台湾では今のところ2名程度。ASEANにも2名。それからEUには2名。あとアメリカにも2名。全部で8名の積算となっております。

岡田委員

一番この情報を蓄積しているのは山本室長のところなんで、県の皆さんは、この頃海外プロモーションによく行かれていますので、そのノウハウを持ってられると思います。その情報を民間の方に還元していただいて若い人たちの育成ということと、今後の徳島県から世界に強く出て行けるような人材育成を是非していただきたいと思いますが、今回初めてで、ネーミングが「武者修行」って何をしに行くのよと思ったので聞かせていただきました。また今後展開等々に関心がありますので随時聞かせてもらいたいと思います。

それともう一つ、阿波ふうどととくしま特選ブランド、またいつも阿波と徳島が並列してこの農林水産部のネーミングが付いているんですけど、阿波ふうどで統一するんだったらとくしま特選ブランドも阿波ふうどとくしま特選ブランドとか、何かどっちかミックスされたらいかがかと思うんですけど、これはどうなんでしょうか。

新居農林水産部次長

とくしま特選ブランドと阿波ふうどの名称統一についての御質問を頂きました。統一ブランドの意味は、徳島県の食にまつわる物全てを阿波ふうどで統一していこうという試みでございます。正に岡田委員がおっしゃるとおりかと思っております。ただ、大変申し訳ないのですが、実は阿波ふうどという統一ブランドを平成27年度につくる前に、商工労働観光部が持っていた特選ブランド制度と農林水産部が持っていた制度を取りまとめたのが平成26年度末、その時点でとくしま特選ブランドにしようとしておりまして、そのタイムラグが生じた結果、特選ブランドはとくしま特選ブランド、統一ブランドは阿波ふうどというふうになってしまっているところでございます。

確かに私たちも阿波ふうどという統一ブランドをつくったときにとくしま特選ブランドもやっぱりこの名前に変えるべきじゃないかと考えたわけでございますけれども、実は既にとくしま特選ブランドのロゴが決まっております。そのロゴも印刷した業者もございました。このとくしま特選ブランドの名前を途中変更することによって、既に選定された皆さんに迷惑を掛けるということも加味しまして、まずはとくしま特選ブランドにつきましてはそのまま運用しているという実態がございます。

ただ、御指摘のとおり私どもも問題意識は持っております。たちまち変えてみるというのは非常に困難になっておりまして、先ほども報告したとおり、既にもう111商品を認定

させていただいております。皆さんロゴマークを付けて商品をつくっていただいているところがございます。ですので、今後どうしていくかというのは常に問題意識を持って考えていくわけでございますけれども、これを早急に何か違う形に是正するというのは今難しいのかなと感じております。

岡田委員

徳島と阿波が同じものであると思っているのは住んでいる私たちだけであって、県外の人たち、特に若い世代の人たちは徳島と阿波は一緒でないんですよ。それなら、とくしま特選ブランドに、阿波ふうどのシールを貼るように、阿波ふうどさんが、これも貼ってくださいと言って貼ってもらったらいではないかと思ったんです。それも費用がかかる話だし、とくしま特選ブランドのデザインというのにも、影響する話もあるのでなかなか難しいだろうなと思うんですけど、やっぱり徳島と阿波というのは混在していて、県内の人すらも分からない。結局、阿波ふうどというブランドをつくっているけど、とくしま特選ブランドはそれの中で、良い商品よねという話なんですよ。

だから、阿波ふうどの中でもスペシャルなのがとくしま特選ブランドっていうので名前を付けて売り出していますよねっていう話なので、ただ県がいつも阿波ふうどと言うけど、阿波ふうどでこれないでえと、表記がなければそういう捉え方をする消費者の皆さんであったり、お土産で特に買ってくださろうとしている人たちは、そういうふうなマークを結構気にして買ってくださいます。いい物を買って帰ってあげたいとか、差し上げたいとかで買ってくださいる消費者の対象になっているので、非常にマークには関心を持たれているところが多いので、そのあたりの消費者の方の目線からしたら、まさしくどっちがおいしいんえという話で、どっちがどうなんだろうという疑問も持たれます。それから阿波ふうどさんのロゴの紹介はありましたけれど、ブランドの徳島県エコファーマー、とくしま安²（あんあん）農産物と、阿波ふうど以外には阿波という名前は出てこないんですね。

実際、阿波ふうどっていう総称されているものと、先発隊の商品との関連なり、認定マークとの関連性がないじゃないですか。その部分で阿波ふうどの中のこの小さな核ですよっていう説明の仕方なり、そういうものの位置付けをちゃんと明記していただかないと、市場では混乱を起こします。阿波ふうど号も今回非常に小さくてどこにでも行けるようにできているので、それで発信していくというのであれば、やっぱり阿波ふうどの認知度が上がるように、そして今までのブランドの位置付けというのをもう少し丁寧に考えていただいて混乱を起こさないようにお願いします。それと徳島と阿波というのが、連携して想像してもらえそうな取組に力を入れてもらいたいなと思いますがいかがですか。

新居農林水産部次長

御指摘いただいたとおりと思います。阿波ふうどのロゴマークをつくったときに実はその議論も本当にたくさんございまして、徳島がいいのか阿波がいいのかという議論もありました。そこでやはり語呂がいい阿波ふうどをしっかりと浸透させていくのがいいということで決まったわけでございます。そのときの工夫といたしましては、例えばこの「進化する・とくしまブランド戦略案」の表紙を見ていただきますと、このロゴは確かに阿波という言葉は出てきませんが、その説明書きのところで例えば、「徳島の幸をみんなの

幸せに。」ですとか、裏面を見ていただきますと、この阿波ふうどのロゴと必ずセットで出てくるのが「美食の宝庫，徳島産。Made in Tokushima」というものが表記されていく。こういうところで、しっかり阿波イコール徳島ということを知っていただきたいという思いで、デザインしていただいたわけでございます。

今後、この「進化する・とくしまブランド戦略」の中でも、クリエイティブ分野を生かしたブランディングという章を一つ起こしまして、この中でしっかりと阿波ふうどというロゴを中心に、徳島の食を売り込んでいきたいと位置付けております。岡田委員御指摘のところごもっともだと思いますので、そこは十分に注意しながら、今後も徳島イコール阿波となるような取組を進めていきたいと考えております。

岩佐委員長

議事の都合により休憩します。(11時52分)

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時08分)

それでは質疑をどうぞ。

高井委員

私も事前委員会なので、短めに少しだけ聞かせていただきたいと思います。まずは先ほどお話しいただいたターンテーブルについてお聞きしたいと思います。私たちも別に見に行っただので、ゆっくり全体を見られてお話も聞けて、一通り夜のコースを頂き、非常においしかったです。コンセプトもすごくよく分かりましたし、良かったと思います。ただ、始めてすぐなので、いろんなところはこれからなんだろうなと思いながら見てまいりました。

行く道中の問題や、発信についての話が岡田委員からもございましたが、宣伝についてということでお聞きもしたいのです。SNSやフェイスブックであったり、インフルエンサーを使って情報発信するというのは、当然ながらいいと思います。しかし、またもう一つ心配するのは、こういう情報というのはすぐに拡散するので、何かあったときのクレームであったり、ミスであったりしたことは一斉に発信されるということも予測されます。そうしたことも恐らく運営会社であるDIY工務店なんかは、もちろん考えながらやってらっしゃると思うのですが、そういうインフルエンサーであるからこそ、非常に影響力も発信力も速いのではないかということ、良い部分と悪い部分と両面で心配するところがあります。人間がやることですし、自治体がこういう形で運営する全国的にも類のない情報発信拠点施設ということなので、注目を集めていることは間違いないというふうに思います。注目を集めているとはいえ、わっと上がる注目ではなく、じわじわと皆さんがどんなふうに徳島県のこの施設を広げていくのか、うまくいくのか、展開が進んでいくのか、じっと見ているという状況の中で、今スタートしたんだろうと思うのですが、そうした発信とか情報についてのコントロールといいますか、クレーム等の対応に関しても何らかの話なり、対応するようなことが既に話合いの中で出ているのかどうかをお聞きしたいと思います。

新居農林水産部次長

高井委員からターンテーブルに対するクレーム等の対応について御質問いただきました。

今現在、こちらにはクレーム等があったという話はまだ入っていないわけですが、正におっしゃるとおりでございます。今後そういう口コミを核にした情報発信の中で、マイナス要素は非常に怖いもので一気に伝わり広まってしまうというおそれも重々承知しておりますし、注意しなければいけないと感じておるところでございます。

まずDIY工務店につきましては、クレーム対応については指揮命令系統をきちっと整えてまして、基本的には現場のジェネラルマネージャー、それから責任者であるプロジェクトマネージャーに、きちっと伝達がされるようになっております。また、そこから私どもへの報告もきちっと頂くということでございます。

実はオープンして2月いっぱい、お客さんの動向として、入ってきたとか、それから一番今調整しているのは料理の量でございます。例えばランチがちょっと少なすぎたとか、ディナーはちょっと多いとか、いろんな声があるわけですが、そういったところもお客様のニーズに合わせて、調整しながら営業しておるところでございます。

ですので、そういうことも見据えながら、できるだけマイナス要素が広がらないように、そういうことが起こらないように、細心の注意を払ってやっていきたいと思っております。私どももそこら辺は注視して、DIY工務店と一緒に、良い情報が伝わっていくように務めてまいりたいと考えております。

高井委員

ネット社会になってからどの企業も、そういうふうな対応に失敗をして炎上したりとかいろんなケースがやっぱりありました。人間がやることですから本当に100%のことはなかなかないと思うし失敗もあるだろうし、お客様の意に添わない部分もあるかもしれません。そのときにやっぱり誠実な対応をするっていうのが非常に大事なことですが、今の人員の状況とかいろんな体制を考えると、本当に万全を期するというのが難しいのではないかなというふうに思いますので、県のほうが逆にそうした対応についてノウハウや蓄積もあるのではないかと思いますし、しっかりと、そうしたフェイスブックや、SNSで上げられたときに、その上げた人に対しての対応もあるのかもしれませんが、それを拡散させないように、そういうネット上の危機管理について、もう少し研究を重ねられたほうがいいのではないかなというふうに思います。

もう出てしまった情報というのは本当に一気に広がるので、最近フェイクニュースという言葉が誰もが知るようになったように、うそであろうが本当であろうが、一旦拡散をするとすぐに皆さんの目に見える部分に届くということになりますので、一つのリスクの要因として常に考えておかなければならないと思っております。もちろん営業をする上で、万全を期すと最善を尽くすというのが、まずは原則ではあるかと思いますが、いろんな行き違いが人間同士ある場合があるので、余りネットだけに頼った宣伝であったり、対応というのには少し懸念があるというのをまず申し添えたいと思っております。

それとともに、今日の新聞にも載っておりましたが、先ほどもお話があったとおり平成32年度の目標を3万人、売上げの目標を2億3,000万円というお話がありました。実は今回のビジネスモデルから考えても、県が出すのは、今まで建てた費用ももちろんですが、あと毎年の家賃と配当収入の差引き3,000万円ずつという形になっていくわけでありましたが、そうしていく中で、かつマーケティングであったりいろんなことを全部このD I Y工務店さんという民間に任すという原則の中で、それでも県が目標だけを設定するというのは、果たしてこれは妥当なんだろうかというのを私は正直思いました。11月の付託委員会の中で岡本委員の御質問に、初年度は3,000万円と。それで2年目が1億9,000万円でしょうか、お答えされてたんで、私はそのとき、やっぱり目標額を決めるんだというふうに、ある種びっくりしたのと同時にその後について、D I Y工務店が5年間もうかってももうからなくても責任を持つという契約になっているんでしょうし、もうかり過ぎた場合の還元策というんですか、何か収益がよく上がって企業効果が出たときにも、検討するような御答弁がそのときにあったように思いますが、それについて検討は今していらっしゃるんでしょうか。

新居農林水産部次長

ターンテーブルの売上額について、目標数字は設定させていただいてるわけですが、ターンテーブルの目標額は、あくまでターンテーブルの状況を把握する数字という捉え方をさせていただければと思います。ターンテーブルは県産食材を幾ら売ったからどうだと、もちろんそれは一つの効果ではあるんですけども、それ以上に情報をどれだけ広められたかっていうところに重きを置いているところがございます。ですので、もちろん11月の付託委員会で答弁した内容に何ら変わりはありませんけれども、趣旨としてはそういうことでございます。やはりターンテーブルがどういう状況なのかと言われたときに、利用者がこれだけで、売上げがこれだけでというのが、一番まずは分かりやすい数字だろうなということで挙げさせていただいているわけでございます。仮に2億3,000万円を売り上げても、徳島県のPRにつながってないというケースがあるでしょうし、逆のケースもあると思います。今後どういう検証の仕方がいいのかっていうのは、しっかり検討しなければいけないというのは常に考えております。先ほどの私の答弁にもありましたように、現在、いろんなことを調整しながらこの2月のターンテーブルのオープンを進めてきたわけでございます、その中でしっかりD I Y工務店も交えて研究したいと考えております。

高井委員

新居次長がおっしゃるとおり、いかに効果を検証するかっていうのは非常に難しいと思いますし、私も行って見て良いと思ったんですが、徳島っていう感じを荒々しくアピールはしてなくても、随所に徳島がちりばめられていて、やっぱり来たら徳島を意識せざるを得ない施設には当然なっているので、人数や目標を達成していくということはやっぱり徳島ファンが増えていくということに間違いはないというふうには思います。

ただ、例えば第三セクターとかの指定管理でもそうですけど、最初の契約をするときにここまでもうかつたらこうするという話を契約に入れてる場合、それ以上もうかった場合はこういうふうに還元するとか、もともと契約をしている場合ならともかくとして、今の

ターンテーブルの契約はもう5年間、基本的には全て任せるという話なんだろうと思います。なのですごく頑張って、今始められた方々が努力をされて、すごく収益が上がったとしてもそれを、県に即、還元してくれっていうのも、それは契約上難しいとは当然思いますし、むしろ、従業員の皆さんに頑張っている、還元するような判断を彼らは彼らなりにするだろうというふうに思いますし、施設の充実に充てるとか、いろんな営業していく中で判断があるだろうと思います。そういう中で目標を設定して例えば届かなかったときに、何かまだしなければならぬだろうと思いますし、届きすぎたら、それで本当にOKということになるのかどうか、それは毎年の県の関わり方というか判断が難しいものにはなっていないかと思うんです。今のところ始まってすぐで、数字を聞けば8日までに150名と410エントリーをとということであつたらすごいと思います。大したもんだと思います。私も行って見て、朝ご飯を食べている方も結構おられたので、よく宣伝されているなど、スタートに対するそれぞれの宣伝や期待も大きいんだっていうのを肌で感じてきました。

やっぱり、こうした仕組みを検証して情報発信になっているかどうか、いろんな検証する仕組みをどうしていくのかというのが、大きな争点の一つだろうと思いますので、是非これからしっかりといろんな形でどれほど徳島のためになっているのかを検討をしていただきたいと思います。

それに今の段階では、例えばどれぐらい売上げを上げれば収入になっているのか、情報発信になっているのかというのも、損益分岐点といいますか、非常にその判断が難しいのではないかと思います。オリンピックを迎えた後のことも含め、やっぱり長期的な視点がいるのと同時に、毎年県がこれだけ負担していくという、行政の中での一つ情報発信のモデルについて、いろんな賛否両論の声も出てこようと思いますので、しっかりアンテナを高くして取り組んでいただきたいと思います。まずは、このターンテーブルについてはここまでにしたいと思います。

もう一つ、今度はジビエの件について少しお聞きします。今回の農林水産部の予算の中にはちょっと見付けられなかったんですが、鳥獣、シカの移動解体をする車の導入を検討してくれているというふうに聞いているんですが、その予算と取組について教えてください。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

御質問のありました、ジビエの移動解体車の活用をどうするのかということでございますが、今回この資料として出しております「阿波地美栄」新時代創生事業では、危機管理部と連携して捕獲個体をたくさん処理場に集めたり、ジビエとして流通する量を増やしたりということを進めてまいりたいと考えております。

そのジビエカーにつきましては、危機管理部のジビエカー導入検討プロジェクト事業ということで、ほかにも事業があるんですけれども530万円を計上しております、一緒に進めることになっております。この車を借りまして、県内で現地実証するというので、現在、場所とか期間とかそういったものを検討しているというふうに聞いております。

高井委員

ありがとうございます。去年、ジビエカーがあるというのを聞きつけまして、お願いをして、ちょうど高知県の檮原町に、そのジビエの移動解体車が来るということで会派として見に行きました。コンパクトで非常に機能的な仕組みになっていて、これは本当に導入されれば、それなりに役に立つのではないかと感じていましたので、早速こうやって530万円の予算で、いろんな導入に向けての検討をスタートしていただいて有り難いと思います。

三好市には東祖谷にも、補助金でつくっている解体施設があるんですが、もう一つの問題はやっぱり解体してから後の販路、そこから売れるようにする、食べられるようにするまで、またある程度の量や、行き先っていうのを確保していかなければ、もうからない現状の中で、やはり解体施設の充実を進め、それからおいしい肉を提供するような方法をつくった上で、販路をしっかりと見つけていくという、そういうセットでなければなかなかジビエの進行につながっていかないだろうと思います。シカは特に食べられる部分の肉が少ないので、解体してその販路に乗せても費用も高くかかるということで、ある程度の量をみんなに食べてもらうように、ある程度の認知度が高まるまでにも、もう少し時間もかかるかと思っています。でもジビエサミットも開催していただけるということで、いろんな取組を並行して行っている中で、このジビエカーの導入というか予算をつくっていただいていることで、是非これからもこれを使って進めていただければと思います。

経済委員会ではないと思うんですが、捕ったシカをもう少し出荷できるように、販路に乗っていくようにできないかという相談が地元でも常にございます。例えば県内の子供たちにも給食とかに一回でも取り入れることができたなら、シカの肉っていうのはこんなもんだと、こういう味なんだということが分かったり、初めて食べる人に対して、思ったより抵抗がないということも示せるんじゃないかと思っていますし、栄養価も高く脂身が少ないので、非常にタンパク質や鉄分とかが多いということで、評判というか女性の中でも人気もあると思います。私も食べてみてまあまあいけるというふうに感じておりますので、それならば何か導入を促していくためのいろんな施策の中で、給食とかに一回入れて食べてもらってなじみを持ってもらうことが、すごく教育的な価値にもつながると思います。鳥獣被害で困っている農家がいる、こうやって生き物を頂きながら健康にも資するし、こういう対策を県としても一生懸命やってるんだということも分かっていくように思いますし、今、ジビエが食べられるところも大分増えてまいりましたけど、もう後一押し、何かこう進められたらいいなと思っておりますので、またいろんなことも検討をしていただきたいと思います。また、引き続きこの件に関してはお聞きしたいと思いますので、今日はここでおきたいと思います。

寺井委員

事前委員会なんで、余り聞かないんですけども、実は今日の徳島新聞の予算の記事の中で、お米の品種改良について普通の字より太い字で書いてあったんですけども、これを農林水産部はどういうふうを受け止めていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

貞野経営推進課長

ただいま、新たなお米の品種の育成について寺井委員から御質問いただきました。さきの11月議会において、寺井委員から御提案いただきまして、そのあと1月に関係者で、育種を始めるとしてどういう育種の目標を持ってやっていくのか、どんな形質のものでどんな交配親を使うのかなどについて、一回目の検討も行ったところでございます。今後、農林水産総合技術支援センターを中心にしてしっかりやっていくところですが、育種を始める最初の頃は、いろんなものを交配して、それも主に室内で行いますので、どちらかという予算よりも手間が掛かるところでございまして、それもセンターの中でしっかり連携をしまして、限られた予算、人員も最大限に有効活用しまして、育種を進めていきたいと考えております。

今後は、例えばもう既にかなり先を進んでおります国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構でありますとか、他の研究機関とも連携しまして、できる限り育種の期間は短くし、良い品種を選抜してまいります。

寺井委員

育種について、頑張っていくというお話でございまして、安心をしておるわけでございますけれども、実は後ろにいる新聞記者に今日の徳島新聞のあの太字はどういう意味があるんだとさっき聞いたんです。そうすれば、実に予算が少ないんじゃないかと、いわゆる作物対策費の中で180万円しか出ていない。これは、競争に打ち勝つ徳島の新たな米作りという格好で書かれているわけですが、私も一瞬見て予算が少ないなというふうにも感じたわけです。御存じのとおり、もう既に高知県は温度が高い中で、米作りの新品種も出しておりますし、11月定例会で聞いたときには、新しい品種が出てくるのに7年ぐらいかかるといってお話を聞いている中で、何でこんなに予算が少ないのかなというふうにも思ったところでございまして。この間から徳島新聞に連載で徳島の米の記事が出ておりましたが、その中で、今日の資料に出ている新たな米作りというのは品種改良であります、基本的にいわゆる品種改良だけではなく、収量も含めてやっているのかなとは思いますが、それにしてもちょっと予算が少ないなというふうにも感じたところでございまして。先ほども答えとしてしっかりやっていくという世界があるわけでございますけれども、是非、力を入れてやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

議事の都合により休憩します。（13時32分）